

隣保館だより

第469号

2025年 7月号

発行◎九重町隣保館

大分県玖珠郡九重町大字右田3088-2

TEL: 0973-76-2468 FAX: 0973-76-2446



隣保館 議会との懇談会

語らい

ひとひとかた
人と人との語らい

たがことばか
互いに言葉を交わし

こころひらしんぼくふか
心を開き親睦を深める

ひとかおせいかくかんがかたちちが
人は顔・性格・考え方も違う

だからこそ…

きもつたあ
気持ちを伝え合おう

8月は「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」です

1965年8月、「同和問題は人間の自由と平等に関する問題であり、日本国憲法によって保障された基本的人権にかかわる問題である」、「早急な解決こそ国の責務であり、同時に国民的課題である」とうたった同和対策審議会答申が出されました。これを機に、大分県では答申が出された8月を「部落差別等あらゆる不当な差別をなくす運動月間」と定め、取り組んでいます。

九重町では、「部落差別・あらゆる人権・戦争と平和」のパネル展を開催します

期間：2025年8月1日（金）～8月29日（金） 8：30～17：00（平日のみ）

場所：九重町役場1階ロビー

部落差別の解消に向けて

● 部落差別とは

生まれたところや住んでいるところなどを理由に、結婚や就職、日常生活において差別を受けたりする、日本固有の人権問題のことです。

わたしたちは出生地を選んで生まれることはできません。本人には何の責任もないことで不平等・不利益を強いられる、不合理な人権問題です。

● 差別解消のために私たちができること

・まずは、日頃から意識したいこと

「私は差別しないから大丈夫」「私には関係ない」と、人権に関する知識を持たないと、無意識に誰かを傷つけてしまうことがあるかもしれません。

しかし、これはだれにでも起こりうるものです。誰かを傷つけてしまうかもしれないことを日常的に意識することで、減らしていくことができます。

知ることが差別解消への第1歩です。

・身元調査防止のため「本人通知制度」に登録をしませんか。

本人通知制度は、差別につながる不正な手段を使い、他人の住民票や戸籍を悪用する事件を防ぎ、不正請求の早期発見、不正利用防止・抑止につながります。

事前に登録すると、住民票等の写しや戸籍謄本などを本人の代理人や第三者に交付した場合に、登録したご本人にその事実をお知らせします。（第三者への交付を差し止めたり、交付請求者の氏名等をお知らせするものではありません）

みんな同じなのに
差別されるのは、
おかしいよね。



オンラインでの申請もできます。



スマートフォンからも
申請できるよ！



小学校6年生隣保館学習の様子

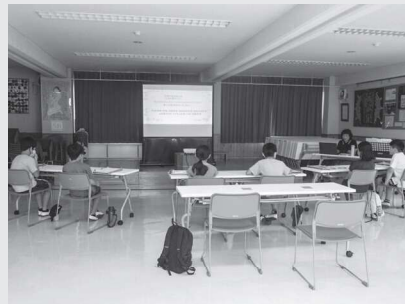
町内6つの小学校全ての6年生が隣保館を訪れ、「差別らくがきから考える私たちの人権」のワークショップを通して、「人権とは何か」「人権の大切さ」を学び、人権パネルやデイサービスの作品などを実際に見ながら、隣保館の事業、人権について学ぶ時間となりました。



東飯田小



南山田小



飯田小



野上小



野矢小



淮園小

隣保館の利用について

九重町隣保館は7月下旬から来年3月頃までにかけて、トイレの改修工事を行います。そのため、工事期間中は、隣保館事業や貸館等で隣保館の利用ができません。

隣保館は、相談や人権課題解決のための事業を行うことはもちろんですが、どなたでも利用できる施設です。会議室の貸館も行っています。

改修工事が終わった際は、再度お知らせしますので、これまで隣保館に来たことがある人もない人も、ぜひお越しください！

○貸館事業

午前8時30分から午後10時まで

(12月29日から翌年1月3日、祝日、日曜日を除く)

使用料は無料ですが、冷暖房を使用した場合は1時間¥200をお願いします。

お 知 ら せ

各地区ふれあい交流センターで、パソコン教室を開講します！

隣保館のトイレ改修工事に伴い、隣保館の利用ができなくなるため、今回は各地区ふれあい交流センターでパソコン教室を開催します。今回は、3つのふれあい交流センターで3種類のコースを予定しています。どのコースも進捗状況をみながら、基本を復習しつつ状況に応じて進めていきます。パソコンやスマホの悩みがある方、お近くのふれあい交流センターで受講してみませんか？

★講 師 増田 啓次さん

★受 講 料 無料（テキスト代は受講生負担です。）

★使用機器 各自が所有しているパソコンを使用します。（貸出用パソコンもありますが、台数に限りがあります。）

★申込期間 7月22日（火）～7月31日（木）、午前8時30分～午後5時まで

★申込方法 九重町隣保館（76-2468）まで受講したいふれあい交流センター名とコースをお伝えください。

※都合により日程が変更になる場合があります。変更になる場合は事前にご連絡いたします。

東飯田ふれあい交流センター

コース	内 容		日 付	時 間（予定）
Aコース	「Microsoft活用」（全2回） Word、Excel、PowerPointの活用について学習します。	1	9月 3日（水）	13：30～15：30
		2	9月10日（水）	13：30～15：30
Bコース	「年賀状、名刺等作成」（全2回） はがきや名刺のデザインを作成します。	1	9月17日（水）	13：30～15：30
		2	9月24日（水）	13：30～15：30
Cコース	「SNS、スマホお悩み相談 Web会議に挑戦」（全2回） スマホやSNSのお悩み相談、Web会議ツールを使ってみましょう。	1	10月 1日（水）	13：30～15：30

野上ふれあい交流センター

コース	内 容		日 付	時 間（予定）
Aコース	「Microsoft活用」（全2回） Word、Excel、PowerPointの活用について学習します。	1	10月 8日（水）	19：00～21：00
		2	10月15日（水）	19：00～21：00
Bコース	「年賀状、名刺等作成」（全2回） はがきや名刺のデザインを作成します。	1	10月22日（水）	19：00～21：00
		2	10月29日（水）	19：00～21：00
Cコース	「SNS、スマホお悩み相談 Web会議に挑戦」（全2回） スマホやSNSのお悩み相談、Web会議ツールを使ってみましょう。	1	11月 5日（水）	19：00～21：00

飯田ふれあい交流センター

コース	内 容		日 付	時 間（予定）
Aコース	「Microsoft活用」（全2回） Word、Excel、PowerPointの活用について学習します。	1	11月12日（水）	19：00～21：00
		2	11月19日（水）	19：00～21：00
Bコース	「年賀状、名刺等作成」（全2回） はがきや名刺のデザインを作成します。	1	11月26日（水）	19：00～21：00
		2	12月 3日（水）	19：00～21：00
Cコース	「SNS、スマホお悩み相談 Web会議に挑戦」（全2回） スマホやSNSのお悩み相談、Web会議ツールを使ってみましょう。	1	12月10日（水）	19：00～21：00

第49回人権を考える講演の夕べのお知らせ

■日時：2025年7月28日（月）18時30分～20時（18時受付開始）

■場所：九重文化センター・ホール

■講師：黒川 みどり さん（静岡大学名誉教授）

■演題：近代の歴史をとらえて考える今日の部落問題

詳細は、二次元コードをお読み取りください



◇これからの行事◇

【月・木は人権相談日】

月 日	行 事 名
7月22日（火）	歌声サロン
7月28日（月）	人権を考える講演の夕べ
7月31日（木）	子どもふれ愛ひろば（飯田放課後児童クラブ）

月 日	行 事 名
8月 1日（金）	生け花教室
	子どもふれ愛ひろば（南山田放課後児童クラブ）
8月 5日（火）	パワーアップ教室
	編み物教室
8月19日（火）	編み物教室
8月21日（木）	ハッスルシルバース（チューリップ会）
8月26日（火）	歌声サロン

本人通知制度に登録しましょう

事前に登録することで、第三者があなたの住民票等の交付を受けたとき、お知らせします。多くの方が登録することで、戸籍などの不正取得の抑止につながります。